

12月定例会

— 議案審議の状況 —

平成24年第4回定例会は、11月30日から14日間の会期で開かれました。一般会計補正予算（第5号）を初め、議案22件、報告6件が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

平成24年度十和田市一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ2億2,110万1,000円を減額し、それぞれの総額は298億6,475万8,000円となる。歳出の主な事業は、庁舎改修事業、アートファニチャー整備事業、若葉球技場周辺整備事業、障害者福祉費の自立支援医療（更生医療）費及び介護給付費・訓練等給付費など。

主な質疑

Q 庁舎改修事業の新館風除室設置工事の内容は。

A 既存の風除室は内外二重の自動ドアの構造ですが、車椅子利用者や高齢者の安全性を考慮し、両ドアが同時に開いている時間を長めに設定しています。このため冬期間は冷たい風が入り込み市民の方々に不便をかけていることから、その対策として風除室を増設し、より一層のサービス向上を目指します。

Q 若葉球技場周辺整備事業のうち、北側駐車場整備の内容は。

A 北側道路に面して東西に出入口を設け、12台分の駐車場を整備します。その際、用地北側部分の樹木は現状のまま残し、舗装する部分の小木は伐採します。ただし、町内会で植樹したのについては移植を検討します。

十和田市職員定数条例の一部改正

病院事業の職員のうち、育児休業者を定数外とするためのもの。

主な質疑

Q なぜ、病院事業の職員だけが対象なのか。

A 今回の改正は病院事業の職員における育児休業取得による看護師の人員不足に対応するためのものです。現在の病院事業職員の定員は、定数420人に対し平成25年4月1日採用予定者などを含め418人になることが見込まれており、定数の上限に近い状況となっています。育児休業取得者を定数外とすることで、育児休業法に基づく任期付職員等を採用し看護師を確保することが可能になります。また、病院事業以外は定員に余裕があるため今回の改正では対象としていません。

その他可決した主な議案

- ◇十和田市職員の給与に関する条例の一部改正
- ◇十和田市議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正
- ◇十和田市特別職（市長、副市長、教育長及び病院事業管理者）の職員の給与に関する条例等の一部改正（上記3議案は、いずれも期末手当支給割合の引き下げ）
- ◇ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正
- ◇水道事業等の設置等に関する条例の一部改正
- ◇公の施設の指定管理者の指定
 - 市民文化センター、視聴覚センター⇒東北共立・県南環境保全センターグループ
 - 高森山球技場、高森山人工芝多目的グラウンド、高森山パークゴルフ場、若葉球技場⇒特定非営利活動法人十和田市サッカー協会
- ◇財産の取得について【（仮称）市民交流プラザ用地を取得するためのもの】